

領収書

令和 4 年 7 月 23 日

木村 様

合計金額

¥ 28,000 -

内
訳上記金額正に領収いたしました。但し 通信 1030 1,500 枚

有限会社 ゴミタ印刷

栃木県佐野市上台町 2095-3

TEL (0283) 23-9123

FAX (0283) 21-2003

領収書

令和 5 年 1 月 23 日

木村 様

合計金額

¥ 41,000 -

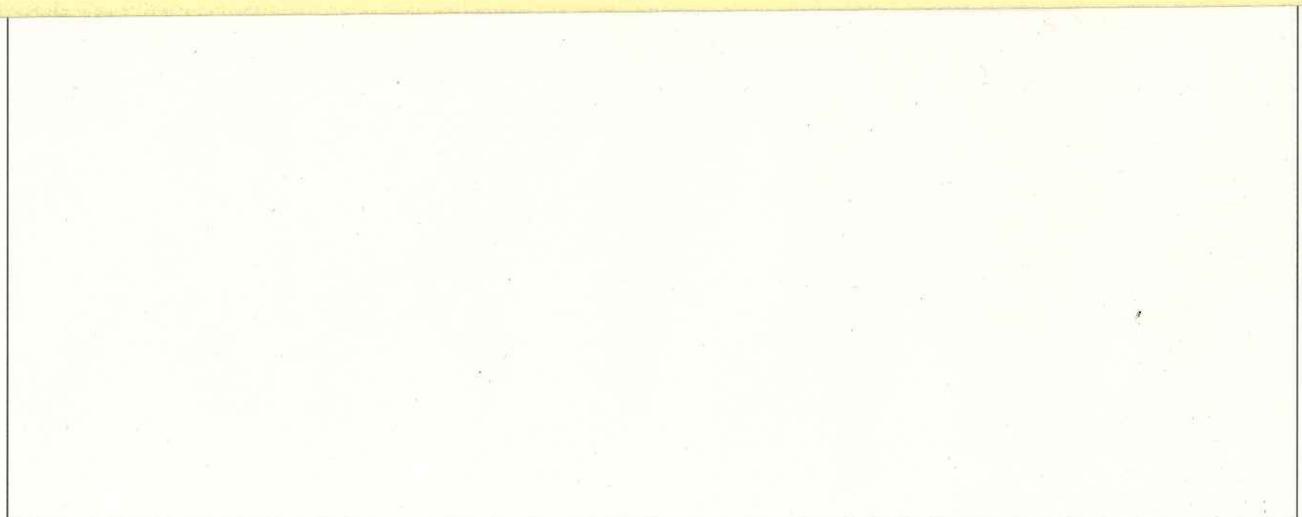
内
訳上記金額正に領収いたしました。但し 通信 1031 (6P) 印刷代

有限会社 ゴミタ印刷

栃木県佐野市上台町 2095-3

TEL (0283) 23-9123

FAX (0283) 21-2003



※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

領収書

令和5年 / 月 25 日

木村 様

合計金額

¥

24,000 -

内
訳

上記金額正に領収いたしました。但し 通信 10枚(4P) 印刷代

有限
会社 ゴミタ印刷栃木県佐野市上台町 2095-3
TEL (0283) 23-9123
FAX (0283) 21-2003

木村 久雄 議員

領 収 書

令和5年 / 月 27 日

金額
(消費税込)

425円

「男女共同参画ネットワークさの」との議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(令和4年12月21日報告会開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長 小倉 健一

No.30

2022年
7月発行

木村通信

発行者 木村 久雄
住所 佐野市関馬町1001
TEL 0283-65-1729
FAX 0283-85-7703

ご あ い さ つ

皆様には日頃より激励をいただき、衷心より感謝申し上げます。
現在、新型コロナウイルス（COVID-19）が流行しております。
皆様におかれましては、くれぐれもご自愛下さい。
今後とも、皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

佐野市議会議員 木村 久雄

令和4年度 第2回 定例会（2・3月）

一般質問

質問・答弁の要旨

質問
1

子育て支援について

- (1) 低出生体重児について
- (2) リトルベビーハンドブックについて
 - ① 低出生体重児の成長記録について
 - ② リトルベビーハンドブックに関する認識について



質問：本市がリトルベビーハンドブックについてどのように考えているのか、その認識について伺いたい。

答弁：リトルベビーハンドブックとは、小さく生まれた赤ちゃんと保護者のために作られた手帳でございます。低出生体重児は、身長、体重などの成長や運動機能の発達に個人差があり、この手帳は子供の細やかな成長を喜ぶことができるよう考慮した記録項目となっております。また、低出生体重児の育児を経験した保護者の意見を掲載するなど、保護者の心理的支援に配慮した内容となっております。リトルベビーハンドブックは、一般的な母子健康手帳より詳細に成長、発達を記録でき、保護者が子の成長を実感できるものと考えております。

[裏面(2頁)へ続く→]

③ リトルベビーハンドブックの活用について

質問：リトルベビーハンドブックの活用に関する今後の展望について、本市の見解を伺いたい。

答弁：活用につきましては、栃木県においても令和4年度に作成予定との情報がありますので、低出生体重児の保護者に周知し、利用を推進してまいりたいと考えてあります。



(3) 母子健康手帳について

① 母子健康手帳の電子化の現状について

② 母子健康手帳の電子化の推進について

質問：母子健康手帳の電子化の推進について、本市はどのように考えているのか、その見解を伺いたい。

答弁：母子健康手帳のアプリは、市が妊娠届出時に交付した母子健康手帳に併せて使用するもので、母子保健法施行規則で定められている様式に準拠した母子健康手帳の内容をデジタル化し、子供の成長記録を管理することができます。また、妊娠週数や子供の年齢に応じた各種予防接種や乳幼児健康診査の案内のほか、本市独自の子育てに関する情報を提供することができるようになるものと考えてあります。母子健康手帳の電子化につきましては、他市の導入状況や活用状況を踏まえ、研究してまいりたいと考えてあります。

質問
2

自然を活かした街づくりについて



(1) グリーンインフラについて

質問：グリーンインフラに関する本市の見解を伺いたい。

答弁：グリーンインフラにつきましては、社会資本整備や土地利用などのハード、ソフト両面におきまして、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土、都市、地域づくりを進める取組であると認識をしてあります。なお、このグリーンインフラは、新しいキーワードではありますが、これまで本市におきましても自然環境を活用しながら、防災減災、地域振興、環境保全などに取り組んでまいりました。したがいまして、今後におきましても、これまで同様、自然環境を活用し、または自然環境に配慮したまちづくり、いわゆるグリーンインフラを推進してまいりたいと考えてあります。

(2) グリーンインフラの推進について

質問：本市はグリーンインフラの推進についてどのように考えているのか、今後の展望について伺いたい。

答弁：グリーンインフラ推進の今後の展望につきましては、国土交通省が令和元年に示しました推進戦略にもありますように、本市におきましても気候変動への対応や投資や人材を呼び込む都市空間の形成、また人口減少などに伴う低未利用地の利活用と地方創生、都市空間の快適な利活用、豊かな生活空間の形成など、自然を意識したまちづくりを推進してまいりたいと考えてあります。

(3) 森林環境贈与税について

① 森林環境譲与税の現状について

質問：本市の森林環境譲与税の現状について、その総額も含め伺いたい。

答弁：本市における森林環境譲与税につきましては、これまでに令和元年度が2,068万7,000円、令和2年度が4,396万2,000円、令和3年9月期が2,210万1,000円で、総額8,675万円となっております。

② 森林環境譲与税の使途について

(4) 意向調査について

質問
3

AEDについて

(1) AEDの定期点検について

質問：本市では、庁舎に設置されたAEDの定期点検がどのように行われているのか、その点を伺いたい。

答弁：庁舎には1階から7階の各階に1台、合計7台のAEDが設置されてあります。AEDの点検は、機器本体に動作可能であるかどうかの状態を示す液晶表示がありますので、表示内容を目視で確認することにより行ってあります。

(2) 閉校した学校のAEDについて

(3) 学校におけるAEDの活用に関する教育について

質問：本市では、市立中学、義務教育学校におけるAEDの活用に関する教育がどのように行われているのか、伺いたい。

答弁：令和3年4月に全面実施となった中学校学習指導要領解説保健体育編では、改訂の要点として、心肺蘇生法等の技能に関する内容等を充実するという方針が新たに示されました。また、AEDを使用した心肺蘇生法などを取り上げて、実習を通して応急手当の技能を身につけることも示されています。本市では、中学2年生、義務教育学校後期課程8年生の保健分野の学習において、実際にAEDを使用した心肺蘇生法の実習を行っています。また、夏季休業期間には、市内中学生対象の普通救命講習も実施されています。毎年、約30名ほどの生徒が受講しています。教職員も例年、佐野市消防本部の方々によるAEDを使用した心肺蘇生法の講習を受けた上で、生徒に対する指導に当たっています。



[裏面(4頁)へ続く➡]

令和4年度 一般会計予算（総額507億1千万円）

● 新型コロナウイルス感染症対策に関する事業

- ・事業所等新型コロナウイルス感染症緊急景気対策事業 — 13億5,779万3千円
- ・新しい働き方環境整備促進事業 — 1,000万円
- ・新型コロナウイルス感染症対策救急医療体制支援事業 — 3,150万円
- ・新型コロナウイルス感染症対策事業 — 1億9,992万2千円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 — 4億7,460万7千円
- ・保育施設等新型コロナウイルス感染症対策事業 — 2,450万円
- ・放課後児童クラブ等新型コロナウイルス感染症対策事業 — 2,250万円
- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業 — 7,627万円
- ・西消防署除染棟建築事業 — 2,830万円
- ・消防車両整備事業 — 5,415万3千円

● 主な新規事業

- ・サテライトオフィス等整備推進事業 — 3,000万円
- ・スポーツ医科学センター調査研究事業 — 9万円
- ・佐野市遺跡地図作成事業 — 497万7千円
- ・移住・定住地域おこし協力隊起業等支援事業 — 100万円
- ・任意インフルエンザ予防接種事業 — 3,627万8千円
- ・保健センター機能強化調査事業 — 100万円
- ・ヤングケアラー対策事業 — 309万円
- ・資格試験等受験料助成事業 — 265万円
- ・キャリア教育推進事業 — 40万円
- ・大規模盛土造成地変動予測調査事業 — 6,500万円

● 主な継続、充実事業

- ・国道50号沿線開発調査事業 — 1,000万円
- ・(仮称)出流原PAスマートインターチェンジ整備事業 — 4,155万円
- ・耕作放棄地特別対策事業 — 200万円
- ・こども医療費助成事業 — 4億4,264万9千円
- ・特定保育施設等給付事業 — 22億3,689万5千円
- ・砂防施設流末排水路整備事業 — 1億2,380万円
- ・防犯対策・意識啓発事業 — 438万5千円
- ・気候変動対策事業 — 500万円
- ・スマートセーフシティ推進事業 — 9,910万円
- ・ふるさと納税推進事業 — 5億2,987万8千円

—皆様のご意見、ご要望、ご相談をお寄せください。—

メールアドレス kimura_hisao@apricot.ocn.ne.jp

TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703

No.31

2023年
1月発行

木村通信

発行者 木村 久雄
住所 佐野市関馬町1000-1
TEL 0283-65-1729
FAX 0283-85-7703

ご あ い さ つ

皆様には、日頃より激励をいただき、心より感謝申し上げます。

本年は、干支である卯にあやかり、飛躍・向上の年にしてまいります。

今後とも、皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

佐野市議会議員 木村 久雄

産後ドゥーラの導入について調査研究

「産後ドゥーラ」導入研究

佐野市議会

一般質問

■産後ドゥーラ

産後のサポートに関する市
は現在、健康増進課に「子
育て世代包括支援センタ
ー」を設置し、各種相談に
専門家が応じるなどの対応
を進めている。

【佐野】定例市議会一般
質問初日の8日、5人が質
問した。金子裕市長ら市
執行部は①産後ドゥーラの
導入について調査研究する
②民間と連携しサイクルツ
リズムを進めていきたい
③足利中央特別支援学校の
分校開設を引き続き要望し
ていくなどと答弁した。

母親の代わりとなつて育
児や家事をサポートする産
後ドゥーラの導入について、
鈴木誠蔵健康医療部長
は「産後サポートの充実の
ため、効果や活用方法など
について調査研究していく
く」と述べた。木村氏が質
問した。

※下野新聞記事（令和4年6月9日）

令和4年度 第3回 定例会(6月)

一般質問

質問・答弁の要旨

質問
1

ジェネリック医薬品について

- (1) ジェネリック医薬品の使用の現状について
- (2) 財政への影響について

- ① 低出生体重児の成長記録について
- ② リトルベビーハンドブックに関する認識について

質問：ジェネリック医薬品の供給不足の問題が、本市の国民健康保険診療所の財政に及ぼす影響について伺いたい。



答弁：ジェネリック医薬品の供給不足による財政への影響でございますが、高額な先発医薬品を購入した場合、医薬材料費からの支出は増額となります。それに応じた診療収入もあることから、財政への影響はないものと考えております。

質問
2

子育て支援について

- (1) 産後ケア事業の現状について

質問：本市の産後ケア事業の現状について伺いたい。

答弁：本市の産後ケア事業としましては、現在宿泊型、デイサービス型に加え、令和4年度から新たに訪問型の支援を拡充し、3つのタイプのサービスを実施しております。産後ケア事業の受入れ可能な協力機関は、宿泊型5か所、デイサービス型5か所、訪問型2か所と契約しております。令和3年度の実績は、宿泊型利用者実人数3人、延べ13回、デイサービス型利用者実人数5人、延べ17回でございました。

- (2) 産後ドゥーラについて

- ① 産後ドゥーラの導入について
- ② 産後ドゥーラの養成について



質問
3

ヤングケアラー支援の強化について

- (1) ヤングケアラー支援の現状について

質問：本市のヤングケアラー支援の現状について伺いたい。

答弁：本市では、現在ヤングケアラーの社会的認知度の向上、早期発見・実態把握の場の拡充及び早期対応のための支援体制の構築に向けて取り組んでいるところでございます。

まず、ヤングケアラーの社会的認知度の向上につきましては、広報さのやホームページで周知をするほか、リーフレットの配付などを通し、教育現場のみならず、福祉、介護、医療現場や地域において情報発信をしているところでございます。

[3頁へ続く→]

次に、早期発見・実態把握の場の拡充につきましては、前年度と同様の中学生を対象としたアンケートの実施や、学校等関係機関、放課後児童クラブなどの福祉関係、地域包括支援センター等介護・医療関係、社会福祉協議会、子ども食堂などの団体、民生委員、児童委員、市民等地域からの相談による情報収集に努めています。

さらに、支援体制の構築につきましては、今年度から配置しましたヤングケアラーコーディネーター等と教育センターとの情報交換会の実施や、要保護児童対策地域協議会の会議へ新たに介護関係部署の参加や、コーディネーターから委員へ事業説明を行うなど連携強化への取組をスタートしたところでございます。

- (2) ヤングケアラーの認知度の向上について
- (3) 実態調査について
- (4) 学校におけるヤングケアラーの対応について
- (5) ヤングケアラーがかかえる諸問題について
 - ① ヤングケアラーと進学について
 - ② ヤングケアラーと介護保険について

質問
4

帯状疱疹について

- (1) 帯状疱疹の予防について

- ① 早期発見について
- ② 保健指導について

質問：帯状疱疹の予防を図るために、本市ではどのような保健指導をなされているのか、伺いたい。

答弁：帯状疱疹は、加齢、疲労、ストレスなどによる免疫の低下により発症することから、相談があった場合の保健指導としましては、予防策としてバランスの取れた食事や適度な運動、自分なりのストレスの上手な解消法など、ふだんの生活習慣の見直しを行い、免疫を下げないようお伝えしております。

また、帯状疱疹は早期に発見し治療を開始することがその後の回復に影響するため、今後は早めの医療機関の受診も促してまいります。

- (2) 帯状疱疹ワクチンについて

- ① ワクチンの費用について
- ② ワクチンの助成について

質問：帯状疱疹ワクチンの助成について本市はどのように考えているのか、伺いたい。

答弁：帯状疱疹ワクチンの助成は、現在行っておりませんが、費用を助成している他県を参考に、県内市町の動向を見ながら研究してまいります。



質問・答弁の要旨

質問
1

環境政策について

(1) 温室効果ガス排出削減について

- ① カーボンニュートラルの認知度について
- ② 温室効果ガス排出削減の現状について

質問：佐野市の温室効果ガス削減状況を伺いたい。

答弁：2013年度、平成25年度でございますが、これを基準年度といたしまして、本市の温室効果ガス排出量の推計値を把握しております。2013年度は173万7,479トン、2014年度から徐々に減少し、2017年度は163万255トンとなりましたが、2018年度、平成30年度でございますが、172万6,545トンで、増加している状況でございます。このことから、佐野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の短期目標である2021年度、令和3年度の温室効果ガス排出量の目標値149万4,232トンの達成は厳しい状況であると認識しております。



(2) ゼロカーボンシティの実現について

- ① ゼロカーボンシティ宣言について
- ② ゼロカーボンシティの実現に向けての課題について

質問：ゼロカーボンシティを実現するためにはどのような課題があるのか、伺いたい。

答弁：ゼロカーボンシティの実現に向けては、先ほども申し上げましたが、市民の皆様や事業者の脱炭素に対する意識改革や行動変容にいかにつなげられるか、その環境づくりなどが課題であるものと認識しております。

- ③ ゼロカーボンシティの実現に向けての行程について

質問：ゼロカーボンシティの実現に向けての工程について具体的な内容を伺いたい。

答弁：ゼロカーボンシティの実現に向けての工程につきましては、2050年度までの脱炭素化の工程を示すロードマップを令和5年度に作成し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進してまいります。

具体的には、市民、事業者、行政それぞれの役割についてアクションプランを作成し、示してまいりたいと考えております。まずは、行政として市有施設への再生可能エネルギー発電設備の導入や公用車を電気自動車に転換するなどを検討してまいります。さらに、市内の再生可能エネルギー発電設備の導入可能量を調査するとともに、市民、事業者の意識の醸成を図り、脱炭素化に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

[5頁へ続く➡]

(3) 国の事業（エコスクール・プラス、学校施設のZEB化等）の推進について

① エコスクール・プラスの認定について

質問：エコスクール・プラス認定申請はどのようにになっているのか、伺いたい。

答弁：エコスクール・プラスとして認定を受けた学校は、ただいま議員ご指摘のとおり、施設の整備事業を実施する際に文部科学省、農林水産省、環境省、国土交通省より補助事業の優先採択などの支援が受けられるということは承知しております。しかし、本市では、現時点におきましてエコスクール・プラスの認定を受けた学校はございませんが、今後市立学校の施設整備事業を実施する場合には、エコスクール・プラスの認定を受けることを検討してまいりたいと考えております。

② 建物緑化（グリーンカーテン）について

③ 屋上・屋根等への太陽光発電パネルの設置について

④ 断熱化（複層ガラスや二重サッシ等）について

(4) 充電スタンドの設置について

(5) 温暖化に起因する記録的短時間大雨被害について

① 記録的短時間大雨被害の発生状況について

② 治水対策について



(6) 森林環境の保全について

① 森林環境保全の現状と今後の取り組みについて

② 森林の開発における生態系保全について

質問：本市では生態系保持のためにどのようなことをされているのか、伺いたい。

答弁：森林の有する多面的機能の一つとしまして、生態系の保全がございます。

森林が更新されることで生態系の保全が維持されますが、森林の開発時には森林が伐採され、更新されないことから、生態系に影響があるものと危惧をされております。森林の開発時におきましては、鳥獣保護区などの自然環境保全等を含む関係法令の遵守を開発事業者に求めておりますが、積極的に生態系保全を図る取組は現在実施していないところでございます。今後は、生態系保全の重要性を鑑み、他の自治体の生態系保全の取組等の情報収集に努めてまいりたいと考えております。

[6頁へ続く➡]

(1) アドボケイト制度について

質問：アドボケイトの制度の導入について、本市はどのように考えているのか、伺いたい。

答弁：本市におきましては、子供の声を丁寧に受け止め、柔軟な対応ができるよう、家庭相談員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの専門家が子供と保護者双方への個人面談を通じて、安全、安心な養育環境で健全に育成されるよう相談支援に努めているところでございます。したがいまして、現在のところアドボケイト制度を導入する予定はございません。

しかしながら、児童養護施設や里親などの下で暮らす社会的養護の子供たちが自ら意見を表明しづらいことを考慮し、第三者である意見表明支援員が子供の意見表明を支援するアドボケイト制度は、子供の権利擁護の観点から大変重要であると考えております。本年6月に成立し、令和6年4月1日から施行される改正児童福祉法では、児童相談所を設置する都道府県や政令指定都市の事業として、子供の福祉に関し、知識または経験を有する意見表明支援員であるアドボケイトが子供の意見や意向を把握とともに、児童相談所、その他関係機関との連絡調整等を行うための体制整備に努めることが示されております。今後は、国や県の動向を注視してまいりたいと考えております。

(2) アドボケイト養成について

質問：アドボケイトの養成ができないか、伺いたい。

答弁：子供の声を聞き、子供の意見表明を支援するアドボケイトの理念は、子供の権利を保障する上で大切な役割を担うものであると考えております。アドボケイトの養成につきましては、現在民間団体で研究が始まった段階であるため、本市としてアドボケイトに関する講座や研修等を開催する予定はございません。しかしながら、アドボケイトの考え方を理解した職員や相談員が、子供の権利に関する普及啓発活動や児童相談所、または児童養護施設等の職員との意見交換、研修等を行うことによって、アドボケイトの理念が広まっていくものと考えております。

—皆様のご意見、ご要望、ご相談をお寄せください。—

メールアドレス kimura_hisao@apricot.ocn.ne.jp

TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703

No.32

2023年
1月発行

木村通信

発行者 木村 久雄
住所 佐野市閑馬町1000-1
TEL 0283-65-1729
FAX 0283-85-7703

ご あ い さ つ

皆様には、日頃より激励をいただき、心より感謝申し上げます。現在、新型コロナウイルスが流行中です。皆様におかれましては、くれぐれもご自愛ください。今後とも、ご意見・ご要望をお待ちしております。

佐野市議会議員 木村 久雄

令和4年度 第6回 定例会(12月)

一般質問

質問・答弁の要旨

質問
1

鳥獣被害対策について

(1) 有害鳥獣捕獲助成金について

① 有害鳥獣捕獲助成金の現状について

質問：有害鳥獣捕獲助成金が現在どの程度の助成額となっているのか、その現状について伺いたい。



答弁：国からの助成金としましては、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル捕獲1頭につき8,000円でございます。また、県からの助成金は、イノシシ1頭当たり3,000円、ニホンジカ1頭当たりが2,000円でございます。さらに、市と栃木県猟友会安蘇支部との間で有害鳥獣被害捕獲業務委託契約を締結しており、主にイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル1頭につき5,000円の助成となっております。

② 有害鳥獣捕獲助成金の支給について

③ 猟友会未加入者の場合について

質問：有害鳥獣捕獲助成金の支給に際して猟友会加入者と未加入者との間で何らかの違いといったものがあるのか、その点を伺いたい。

[裏面へ続く→]

答弁：国と県の助成金につきましては、猟友会加入者、未加入者にかかわらず同じ金額を助成しております。そのほか本市と栃木県猟友会安蘇支部との業務委託契約に基づく捕獲委託料につきましては、市民からの要望に応じて市内各地域にて捕獲活動を猟友会の方は実施しておりますので、猟友会未加入者へは払ってはおりません。

(2) 猟友会の有害捕獲範囲について

質問：わな猟などで有害鳥獣を捕獲し、その後、猟友会の方に止め刺しを依頼する場合、猟友会の方にはどこまで来ていただくことが可能なのか、その有害捕獲範囲について伺いたい。

答弁：現状では、猟友会会員が捕獲した有害鳥獣の止め刺しは、捕獲した本人もしくは猟友会会員相互の合意の下、止め刺しを実施している状況となっております。どこまで来ていただくことが可能なのかにつきましては、会員個人の意向によるものであるため、特に決められてはございません。

(3) 餌獣について

- ① 餌の設置場所について
- ② 餌獣の指導について

質問：有害鳥獣を効率的に確保する上で、わなを仕掛ける場所や餌の仕掛け方など技術的なことが重要になると考えるが、このようなわな猟の技術的な指導は現在どのようにになっているのか、伺いたい。

答弁：新たに狩猟免許取得を希望する方や、わな猟に興味のある方を対象に、佐野市有害鳥獣被害対策協議会の主催によりますわな猟講習会を実施しております。また、猟友会の中で伝承された技術や知識、それにおのおので改良、工夫したものを会員が新規参入者等に指導をしております。

質問
2

サニタリーボックスの設置について

- (1) 本庁舎における設置状況について
- (2) 男性トイレへの設置について

質問：男性トイレにサニタリーボックスを設置することについて
本市はどのように考えているのか、その見解を伺いたい。

答弁：議員ご指摘のとおり、近年、高齢の男性を中心に前立腺がんや膀胱がんなどの病気になる方が増えております。その後遺症で尿失禁などの排尿障害を起こしやすくなり、おむつや尿漏れパッドの使用が必要不可欠となってまいります。トイレにサニタリーボックスが設置されておりませんと、使用済みのおむつや尿漏れパッドの処分に困惑してしまいます。本庁舎には不特定多数の方が来庁することを踏まえまして、必要な方もいることが十分に考えられますので、今後、男性トイレにもサニタリーボックスを設置してまいりたいと考えております。



**質問
3**

インフルエンザ予防接種について

質問：現在、本市では生後6か月から中学3年生相当年齢と65歳以上の方を対象に、インフルエンザの予防接種の一部助成を行っているが、その対象のさらなる拡充を行い、本市の公衆衛生の向上を図れないものか伺いたい。

答弁：現在、定期接種としてのインフルエンザの予防接種対象者は、重症化しやすい高齢者でございます。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、インフルエンザの同時流行は医療体制が逼迫する懸念があるため、医療機関の負担の軽減につながるよう集団生活の多い世代を中心に任意接種としまして生後6か月から中学3年生相当の方を対象に、接種費用の助成を令和2年度から実施しております。今後、インフルエンザの感染拡大状況や他市の助成状況などを情報収集しまして、任意接種の対象を拡充するか調査研究してまいります。

**質問
4**

メタンガスについて

(1) 削減目標について

質問：メタンガスの排出の削減目標について、本市はどのように考えているのか、その見解を伺いたい。



答弁：メタンガスは温室効果ガスの一つでございますが、日本における温室効果ガスの排出割合は90%以上が二酸化炭素となっております。このことから本市におきましては、本年3月に策定しました地球温暖化対策実行計画(区域施策編)において、二酸化炭素の削減目標を定めており、メタンガスについての削減目標は定めておりません。

(2) 排出削減について

質問：メタンガスの排出削減に関し、本市として今後どのような取組を考えいくのか、その見解を伺いたい。

答弁：メタンガスにつきましては、農業やエネルギー分野など様々な発生要因がございますが、食品廃棄物の処理や埋立てが発生源の一つとなっているため、本市といたしましては引き続き市民の皆様や事業者に対し、ごみの減量化に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

**質問
5**

プレコンセプションケアについて

(1) プレコンセプションケアの普及啓発について

(2) プレコンセプションケアとしての検査費助成について

質問：本市でもプレコンの一環として風疹抗体や卵巣予備能等の検査費助成を実施できないものか、伺いたい。



[裏面へ続く→]

答弁：本市では、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券を発行し、市内協力医療機関にて無料で風疹抗体検査を実施しております。その検査結果で抗体がない場合には、風疹の予防接種を無料で接種することができます。また、栃木県において妊娠を希望する女性などを対象に、協力医療機関にて無料で風疹抗体検査を実施しております。

卵巣予備能検査につきましては、不妊治療の領域で実施している医療機関が多いと認識しているところでございますので、この検査費助成につきましては、自治体で実績もまだまだ少ないとから、まずは事業を開始されている他市の進捗状況を注視するとともに、調査研究してまいりたいと思います。

(3) チェックシートの活用について

質問：国立研究開発法人国立成育医療研究センターによって作成されたプレコンチェックシートを活用することで、男女双方のプレコンを推進し、プレコンの普及啓発にもつなげ、本市のプレコンの質の向上を図り、市民の方々へのよりよい支援の体制を構築できないものか、本市の見解を伺いたい。

答弁：議員にご紹介いただきました国立成育医療研究センターで作成したプレコンセプションケアチェックシートにつきましては、自身の健康管理を意識づける機会として有効であると考えますので、20歳から始まるがん検診などの事業での配布や市のホームページなどでの掲示など、配布方法や配布場所などを検討してまいりたいと思います。

(4) 学校教育におけるプレコンセプションケアについて

質問：学校教育におけるプレコンの現状と、その取組について伺いたい。

答弁：学校教育においてプレコンセプションケアという言葉に触れる機会がないのが現状でございます。しかしながら、小学校及び義務教育学校前期課程では、保健、理科、学級活動等の授業を通して、体の発育・発達、人の誕生の仕組みなどを指導しております。また、中学校及び義務教育学校後期課程では、保健体育、学級活動、専門医による講話等を通して、性ホルモンの働き、生殖機能の発達、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択ができるよう指導しております。発達の段階を踏まえながら、主体的に思春期の体の変化について理解できるよう、今後も指導してまいります。

—皆様のご意見、ご要望、ご相談をお寄せください。—

メールアドレス kimura-hisao@apricot.ocn.ne.jp

TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703